

世界遺産登録2年目の富士山の現状

青木 直子（認定NPO法人富士山クラブ）

富士山が世界文化遺産登録されて、2年目を迎えた2014年の夏山シーズン。山麓から五合目までの道路の渋滞緩和、環境保全、安全登山のための情報提供のため、まさに“明らか”にわかる、以下のような山梨、静岡両県の取り組みが見られた。

- 1) マイカー規制日数の延長、
- 2) 登山道の開通日の調整や閉鎖日の延長、
- 3) 7月初旬、吉田口（山梨県）、須走口（静岡県）五合目での携帯トイレの配布、
- 4) 富士山保全協力金（1人1,000円）の導入、
- 5) 外国人登山者対応を含む登山者への情報提供を充実させた吉田口県営五合目総合管理センターのリニューアルオープン、
- 6) 富士山レンジャー（山梨県採用）の4人から7人への人数増員、
- 7) 須走口と吉田口の下山道誤認を防ぐための道の付け替え、音声案内の導入 など。

私も2014年の富士登山は、8月1日～2日は会員とともに、8月4日～5日はアメリカ人学生とともに山頂まで登った。その実感を踏まえ、世界遺産登録2年目の富士山の現状を報告したい。

富士山世界遺産登録初年、2013年の富士山

変化を見るために、一昨年との状況と比べてみたい。

2013年、5月のゴールデンウィーク直前に登録内定、マスコミによる「富士山が世界遺産に」との報道が過熱、6月末に正式にユネスコに登録、山梨・静岡両県とも7月1日の山開きを迎えた。7月、8月の2か月間のマイカー規制日数について、吉田口は15日間だったのを31日間に、須走口は34日間に36日間に、富士宮口は34日間に52日間に延長した。登山者に利用者負担を求める富士山保全協力金は10日間の社会実験＝試験的徴収が両県でなされた。ちなみに、このとき集まった協力金は4380万円であった。また、「世界遺産」効果で登山者が倍増するのではといわれたが、結果的に夏2か月間の登山者は前年同様31万人であった。

十年前、2005年夏の登山者統計では、4登山道（山梨県・吉田口、静岡県・須走口、富士宮口、御殿場口）あわせて、20万人にすぎなかったが、年々増え、ここ数年の登頂人数（8合目カウンター通過者）は30万人前後を推移している。ここ数年、7月下旬から8月お盆までは、週末、平日関わらず、登山道は混んでいるとの情報が広がっており、世界遺産登録初年は、「世界遺産」だからといって、あえて登らなくてもという人も多かったのではといわれている。逆に目立ったのが外国人の姿。山梨県は、中国、韓国だけでなく、東南アジアへの観光プロモーションも強化しており、2013年の国別登山者数では、1位のアメリカに続き、2位マレーシア、3位タイとの統計がある（山梨県富士山科学研究

所実施のアンケート調査)。この調査では、外国人登山客の57%がほとんど日本語でのコミュニケーションができないと答えている。富士山が世界遺産と知ってはいるものの、そもそも富士山が国立公園であると知っていたのは全体の33%、同様に行われた日本人に対する調査でも日本人登山者の47%しか、国立公園であると認知していないという結果である。

世界遺産登録2年目、2014年の富士山

今年の登山者数は、環境省によると4登山道あわせて、28万5千人。昨年までの統計では、7月1日から8月31日までをカウント。今年は吉田口の閉山日が9月14日となったため、2週間分増えてカウントしている。マイカー規制解除後、2万9千人が登山している。自粛の呼びかけにより、弾丸登山は20パーセント減少した。

1) マイカー規制日数の延長

例年マイカー規制がない御殿場口を除き、各登山口では大幅な期間延長を行った。

- ・吉田口 7月10日～8月31日（53日間）
- ・須走口 7月11日～9月7日（のうち40日間）
- ・富士宮口 7月10日～9月10日（63日間）

マイカー規制の延長により、山麓から五合目までの道路で大渋滞が起きることはなくなった。この期間中は、バスまたはタクシーのみが通行でき、一般車は麓の駐車場でシャトルバスに乗り換える。規制中、唯一有料の吉田口五合目までのスバルライン利用台数は前年より32パーセント減、山梨県は減収分を補うため、大型バスの通行料を1.4倍に値上げした。自家用車で来ていた登山者にとっては、今までスバルラインの通行料二千元程度の交通費で済んでいたものが、駐車場代千円、シャトルバス往復一人1860円かかることになる。

この期間、吉田口で見ると、7月、8月の登山者数は14万人（環境省調べ）、前年と比べると4万人減っている。オーバーユース対策のための、登山者数削減に一役かったという評価もある一方、麓の観光客の削減につながったと地元からは期間短縮を求める声があがった。昨年12月の地元市町村などで構成する検討委員会では、期間短縮を求める意見を多数決で押切り、2015年も53日間実施することに決まった。

2) 登山道の開山日と閉山日

例年、富士山のお山開きの行事や神事は、両県とも7月1日に行われていた。しかし、実際は、雪解けが遅い静岡の登山道開通は、7月第2週前後。静岡側では登山道と物資搬入ブル道が開通しないと、登山客受け入れ態勢が整わず、山小屋や山頂の環境省管理のトイレは利用できなかった。実際に静岡県庁の職員として登山道整備に関わっていた当クラブ会員に聞くと、通行禁止となっても、その先の雪道を登る者も多く、登山者のし尿が登山道や山小屋の影にそのまま残されていることも多かったと話す。県は、登山者に登山道の開通を意識させることもあり、2014年は7月10日にお山開きの行事を実施、あわせて各浅間神社はこの日に神事を行い、登山道開通日とした。

3) 携帯トイレの配布

前述したように、頂上のトイレは、静岡側のブル道が開通しないと使用できない。新たな試みとして、山梨県と静岡県はそれぞれの開山日から、頂上のトイレが使用可能になる7月16日まで、五合目の登山道で携帯トイレを無料配布した。山梨県側は吉田口五合目で7月1日から16日まで約12,000個、静岡県側は7月10日から16日まで須走口五合目で約1500個配布した。期間中、五合目で使用済トイレの回収箱を設けたが、山梨側で100個、静岡側で7個回収したのみとなっている。登山道に放置されたものはなかったという。ちなみに、災害時に役立つからと持って帰ることをせず、下山後返却した人も多かったと携帯トイレ会社担当者から聞いた。

富士山の登山者は6割が初めて富士山に登るところか、ほとんどが登山初心者を占める。山登りのマナーすら知らないなかで、登山道で隠れて用を足す場所すらない富士山で、ポンチョをかぶって実際に使用できるだろうか。富士山レンジャーによると、登山道八合目以下の山小屋のトイレは使用できたので、携帯トイレを使用する必要がなかったのではという。また、せめて囲いを作るなど、女性への配慮も必要ではないかと話す。

頂上の環境省のトイレは、登山者数が多い日には、処理能力の二倍の使用者数となる。実際、数年前、頂上のトイレが7月中旬に数基故障して、トイレ待ちが大渋滞となったことがあった。管理人に聞くと、すぐに修理できるわけではなく、数日間はこの状態で我慢してもらわなければならないと話していたが、こんなときに、故障したトイレブースを利用して、携帯トイレで早く用を足すことなども考えられるかもしれない。

トイレ関係の話題では、シーズン終わりに、登山道でのし尿、ティッシュの散乱が報告された。須走口五合目から六合目への登山道で、登山者の排泄物やティッシュが17か所に放置してあるのが、9月10日の閉山後に確認された。県の話では、明らかに閉山後の連休に訪れた登山客のものではないかと話している。須走口は、八合目で山梨側の吉田口と合流する。吉田口から登るとスバルラインの通行料が発生し、かつ開山中なので、後述する富士山保全協力金も徴収される。それを避けるため、登山道の山小屋は閉鎖されていても、須走口を利用する登山者も多く、このようなことが起こったのではないかと考えられる。ティッシュだけでも持ち帰るといふことすらしないというのは、普段は登山をしない人たちだったのではないだろうか。

4) 富士山保全協力金の徴収

昨年度の試験徴収を受けて、本格導入がされ、4登山道の五合目以上の環境保全や安全対策に使用するとして、登山客に1000円の支払の協力を求めた。強制ではなく、任意のお願いである。山梨県は1億1394万円、静岡県は4300万円を徴収したが、それぞれの協力率は山梨側56パーセント、静岡側41パーセントでしかない。山梨側は24時間体制で徴収、静岡側は朝9時から夕方6時で徴収。言葉のわからない外国人にはお願いをできない、時間により払わない人がいるなどの不公平感、具体的に何に使われているかが明確にわかりにくい（実際に前年に試験徴収された協力金の使い道が決まったのは、

2014年の秋であり、すでに県が支出した経費の補てんではないかとの批判もでた)。一方、協力金を払ったのだから、トイレが有料なのはおかしいと、トイレチップをいれない登山者も見かけられたという。

まとめ

以上4項目のほか、世界遺産となった富士山では、2016年2月に、ユネスコに保全報告書を提出するため、今までと比べると両県が協力し、富士山のオーバーユース対策、登山者の安全対策に取り組もうという姿勢が見える。ただ開山日や閉山日の設定、マイカー規制日数、協力金の徴収時間、情報提供サービスなど、ばらばらで足並みがそろっておらず、対策の効果が半減となってしまっているともいえる。富士山クラブでも市民目線で提言をおこなっているが、地元での協議や意思決定は、各行政、山小屋関係者、観光業者など、行政とビジネス、受け入れ側、収入を得る、金を徴収する側の視点で考えられることが多い。富士山登山は、圧倒的に両県外者が多く、外国人も激増している。しかも山の経験者でなく、初心者が多い。マナーが悪いというより、マナーを知らない。そもそも世界遺産以前に、国立公園であることすら認識していない。登山する側、利用する側、サービスを受ける側の視点を入れていく、対策を検討する過程から協働して取り組むということが必要ではないかと考える。

今年秋、御嶽山の噴火を教訓に、富士山を活火山とあらためて確認、再認識し、噴火に対する対策も議論されている。各山小屋にヘルメットを備えることなどが検討されているが、1日の最高登山者が1万人、どう考えても全山小屋の収容人数を超えている場合、もしもの際にどう行動するのかは大きな課題だ。

富士山クラブが活動を始めた98年当時から比べると、国、県、各市町村をはじめ、地元関係者との協働や対話は格段に進んできた。世界遺産となったことで、ある意味、風通しもよくなってきた。富士山クラブとして、両県にまたがって活動している唯一の環境市民団体だからこそ、行政、管轄、立場などの垣根を越えてNPOとして働きかけ、活動していきたいと考えている。

山の関係者の中では、富士山は特殊だからと片づけられてしまうことも多いが、他の市民団体の活動事例や知恵も借りながら、市民目線で富士山の環境保全活動を続けていきたい。

以上